

自治基本条例に基づく取組の総合的な評価について（報告書第3章 素案）

1 参加

（1）取組状況の確認

- ① 川崎市では、自治基本条例に基づき、パブリックコメント手続条例や住民投票条例の施行、区民会議の設置など、市民の市政への参加の機会を保障するための制度の整備を行い、その適切な運営を行っている。また、市民アンケートやタウンミーティング、審議会等の市民委員の公募実施などの多様な参加の機会を整備している。
- ② 直近1年間のパブリックコメント手続の実施案件数は、平成25年2月の調査時点で、行政計画15件、条例等が21件で、それぞれの意見件数は、行政計画が3,823件、条例等が687件だった。なお、条例等21件中5件については意見なしとなっている。
- ③ 平成24年第2回市民アンケートでは、「参加」に係る項目として市政参加の方法、市政に参加したくない理由についてきいた。その結果、相対的にアンケート調査などへの参加経験や参加希望は高いものの、意見交換会や審議会等委員への参加経験や参加希望が低い傾向が確認された。

（2）課題

- ① パブリックコメント手続制度は、年によって対象案件数も異なり、意見数も案件によって異なるため、件数の多寡が直接的な問題となるわけではない。案件に対する関心が一般に低いこと意見が少ないことも考えられるが、手続に関する情報についての周知についても改善の余地があるのではないかと。（情報共有に再掲）
- ② 自治基本条例に基づく制度として整備・運用されている仕組み以外で市民意見を聴く手法や、市民の参加を得る機会については、各所管課の対応となっているため、全庁的な取組状況の把握がされていない。

（3）今後の方向性・提案

- ① パブリックコメント手続や区民会議など、自治基本条例に基づいて整備した参加の制度については、その参加手続について市民に対しより分かりやすく広報し、また運営方法を工夫するなどして、市民の参加のハードルを一層下げ取組が引き続き求められる。
- ② 自治基本条例に基づいて整備した制度以外でも、例えば審議会等での議論のなかで公開フォーラムなどを開催し、市民が直接参加できる場を設けるなど、政策形成の様々な段階で、市民意見を聴く機会を設け、それを分かりやすい形で広く情報提供していく取組が引き続き求められる。
- ③ また、市民アンケートの結果からは、参加への関心が年代や参加手法によって傾向が分かれていることから、市民意見を求める場合、市民が参加しやすい形での呼びかけや開催形態の工夫など、ソーシャルメディアの活用を含めて行い、幅広い世代や主体が参加しやすい場とするなど、今ある参加手法の改善を図っていくことも必要である。

2 協働

(1) 取組状況の確認

- ① 川崎市では、「協働によるまちづくり」を進めており、参加と協働の拠点である区役所を中心に、さまざまな協働の取組が行われている。また、具体的な施策としては、平成13年に策定した「市民活動支援指針」や、平成20年に作成した「協働型事業のルール」、区における地域課題対応事業の取組など、協働の施策に沿った事業の運営がなされている。
- ② 「協働型事業のルール」は行政と市民活動団体の協働型事業を対象としており、毎年170件前後実施されている協働型事業のうちの一部がこのルールを採用している。なお、自治基本条例が規定しているその他の市民との協働の取組は、協働型事業とは位置付けられていない。
- ③ 自治基本条例の制定時と比べると、市民活動団体と行政の協働による取組がより日常的に行われるようになっているほか、企業による社会的責任（CSR）の取組の拡大や、大学の地域連携活動、市民間の連携・協力による地域課題解決に向けた取組など、地域社会で多様な主体が活動し、協力し合ってまちづくりに取り組む動きが見られるようになってきた。

(2) 課題

- ① 「協働型事業のルール」について、市民活動団体・職員双方でこのルールを採用していない理由として、協定書の締結などのハードルが高い、6原則全部に該当しない、あるいは、ルール自体がよく分からない、といった課題が（所管課のヒアリングから）ある。
- ② 市民同士の連携・協力について、全国の自治体では、地域住民による課題の解決に向けた取組などを「地域協働」という言葉を用いている事例もあるなど、「協働」という言葉の使い方が幅広くなってきている。川崎市でも、今後関連施策を推進していくにあたり、現在地域の中で多様な主体が連携・協力して活動している状況を踏まえ、市民間の連携・協力についての適切な用語の検討やその定義を明確にしておく必要がある。（コミュニティに再掲）

(3) 今後の方向性・提案

- ① 「協働型事業のルール」を市民活動団体以外との協働にもあてはめていくのか、あるいは市民活動団体を対象とした支援の手法と捉え、市民活動団体のステップアップのためにより採用しやすい手続としていくかについて、再度課題を整理し、実効性のあるものにしていくことが必要である。
- ② 「協働」に関する考え方を改めて整理し、行政との協働の相手方に、事業者や大学、町内会・自治会など、地域で様々な取組を行っている主体があることを再認識し、協働の取組とはどういうものであるのかを協働の当事者が理解することができるようにする必要がある。
- ③ また、市民間における連携・協力による取組は、地域に欠かせない取組であり、これについても考え方を整理し、支援の枠組みを幅広くしていく必要がある。川崎市市民活動支援指針改訂にあたっては、これらの現状と課題について十分踏まえることとしてほしい。（コミュニティに再掲）
- ④ 区役所の人材育成について、「協働」の考え方の理解を深めるため、職員全般（特に直接市民と接する区役所職員）に対する研修もしっかりと行ってほしい（区・区民会議に再掲）。

3 コミュニティ

(1) 取組状況の確認

- ① 地域の課題が多様化・複雑化する中で、誰もがいきいきと心豊かに暮らしていくためには、地域の人々との交流や助け合いが不可欠である。さらに、東日本大震災の発生を契機に、地域コミュニティの重要性が広く再認識されており、地域コミュニティに対する期待、役割が高まっている。
- ② 川崎市では、町内会・自治会の加入率が、平成25年度4月で65.5%と、年々低下している。
- ③ 市民活動団体については、分例えばNPO法人の認証数が平成25年3月末で330と増加している。
- ④ 川崎市では、地域コミュニティ活性化のため、地域コミュニティの核である「町内会・自治会」や、テーマ別に活動している「市民活動団体」への支援を行っている。
- ⑤ また、地域コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会とNPOとの連携を模索しており、都市型コミュニティの活性化に向けた検討を行ってきたところである。

(2) 課題

- ① 町内会・自治会は、地域の中心的な組織として様々な活動を行っているが、加入率の低下、役員の高齢化・固定化などの課題を抱えており、果たしている役割の説明も求められてきている。
- ② 市民活動団体についても、分野を超えた団体等のネットワーク構築や人材・人材育成の不足、活動の支援者・参加者の不足、活動資金の不足などの課題に直面している。
- ③ 地域コミュニティにおける市民同士の連携・協力について、全国の自治体では、地域住民による課題の解決に向けた取組などを「地域協働」という言葉を用いている事例もあるが（再掲）、川崎市で、このような取組をどのように把握し、また支援を行っていくのかは今後の検討課題である。
- ④ 川崎市では、「都市型コミュニティの推進の検討課題」として、区域、場、人材、資金、連携・情報の充実の5点を課題として取り上げている。

(3) 今後の方向性・提案

- ① 地域コミュニティの構成員には多様な主体がおり、これまで主に地域コミュニティの活動を担ってきた町内会・自治会だけでなく、地区社会福祉協議会、学校など、幅広い主体を交えた仕組みづくりが必要である。
- ② 地域コミュニティの課題について住民や関係者が意見を出し合って検討していく場が必要であるが、区民会議という器では対象地域が行政区と広すぎるため、より小さな地域（例えば小学校区など）で協議する場を設けることも今後の検討課題の一つである。
- ③ また、地域コミュニティにおいて様々な主体が連携・協力して取組を行っていく場合、主体や課題の間をつなげるコーディネーター役の存在も重要であるが、その必要性は高いものの、恒常的にコーディネーター役がいるわけではない。地域との関わりを持つ区役所が率先してその役割を果たすことが期待されるが、民間の中間支援組織などもその役割を担うことができるので、地域におけるコーディネーター役を探す、つくる仕組みの検討も必要である。
- ④ また、市民間における連携・協力による取組は、地域に欠かせない取組であり、これについても実態を把握して考え方を整理し、支援の枠組みを幅広くしていく必要がある。（再掲）

4 区民会議

(1) 取組状況の確認

【区民会議】

- ① 区民会議が始まった当初は、区民会議条例の設置目的にあるとおり、調査審議が中心となっていたが、現在第4期目を迎え、区民会議発の活動や行政と協働した取組の実施など、調査審議から審議内容の実践へと区民会議の位置づけも変化してきている。
- ② 区民会議の運営については、公募や団体委員などの委員構成や、部会の設置状況（運営部会があるなど）が区によって異なり、それぞれ特色ある運営を行っている。また、委員の選定方法（団体推薦委員や公募委員など）や関心分野なども幅広い。
- ③ 区民会議委員にとっては、区民会議に参加することで、新たなネットワークの形成や他の団体の取組状況を知ることができるなどのメリットがある。

【区】

- ① 区行政改革の実行計画書や、区役所サービス向上指針の策定・運用など、参加と協働の拠点である区における業務実施体制が強化されているなか、協働の取組や、提案事業の評価など、積極的な取組が行われている。

(2) 課題

【区民会議】

- ① 区民会議の認知度については約2割であり、市民の関心が低い。区民会議交流会における意見交換でも、区民会議の認知度向上に向けた取組の必要性が指摘されている。
- ② 交流会では、その他にも、様々な意見・課題が出されている。

(3) 今後の方向性・提案

【区民会議】

- ① 調査審議、提案から事業実施へと区民会議の活動の幅が広がる中で、報告だけで終わらずに具体的に事業を実行していくための仕組みづくりが必要。例えば、
 - ・委員選出団体にとどまらない各種団体と連携した具体的な課題解決の取組
 - ・区民会議とまちづくり推進組織との情報共有や連携の継続
 - ・（区民会議の提案から始まった区の事業が、区の地域課題対応事業に溶け込んでしまうと、区民会議提案ということが分からなくなってしまうので、）区役所事業における区民会議関連事業の明確な位置付け（見える化）
- ② 区民会議の認知度向上に向け、地域メディアの積極的な活用や、区民に見える形での情報提供を行うことが必要。

なお、区民会議については、区ごとにその運営方法や委員構成、調査審議内容が異なっており、また交流会では区民会議委員から様々な意見が出ている。上記①、②に示したような課題も含め、自治推進委員会の場を活用して、これまでの7区の区民会議の運営上の課題や委員任期等区民会議の仕組み自体について集約・整理し、今後のあり方について検討するなどの機会を設けてはどうか。

【区】

- ① 参加と協働の拠点である区役所の人材育成を今後もしっかりと行ってほしい（協働での記載を簡易化して再掲）

5 情報提供

(1) 取組状況の確認

- ① 自治基本条例制定以降、情報共有の取組として、タウンミーティングの実施や総合コンタクトセンターの設置・運営、地域ポータルサイトの整備、ソーシャルメディアガイドラインの整備、市ホームページリニューアルなどに取り組んできた。
- ② 情報提供の視点からは、全市レベルだけではなく、区レベルでも区民会議の意見等を参考に、広報誌等を活用して区民目線による的確な情報提供を行っている事例がある。

(2) 課題

- ① 自治基本条例上の情報共有の意義について、市民の暮らしの利便性を高めるだけではなく、参加や協働の前提ともなっていることを再認識する必要がある。必要な情報が必要な人に届くように、分かりやすい形で区レベル、市レベルで届けることは重要なことである。

(3) 今後の方向性・提案

- ① 現在、市でもソーシャルメディアを活用した情報提供の実績が少しだが行われている。今後は、例えば、若い世代の参加を期待するような場合、ソーシャルメディアも念頭に置きながら、紙媒体と併用して情報提供を行うなど、世代や層に応じた情報提供の手法をより積極的に導入していくべきではないか。
- ② 例えば、パブリックコメント手続制度は、年によって対象案件数も異なり、意見数も案件によって異なるため、件数の多寡が直接的な問題となるわけではない。案件に対する関心が一般に低いことため意見が少ないことも考えられるが、手続に関する情報についての周知についても改善の余地があるのではないか。(再掲)